

令和元年度第1回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会
議事要旨

【開催概要】

1. 開催日時 令和元年6月24日（月）15:00～17:00
2. 場所 東大阪市本庁舎 18階 研修室
3. 出席者
有識者 商工組合中央金庫東大阪支店 井戸辻支店長
布施公共職業安定所 織田所長
日本政策金融公庫東大阪支店 芝田支店長
東大阪労働団体連絡協議会 田中代表委員
東大阪市教育委員会 堤教育委員
事務局 竹本企画室長
西田室次長
浦塘総括主幹
樋野主査
谷主査
前田主任
オブザーバー 本田モノづくり支援室次長
津田モノづくり支援室係員
久保労働雇用政策室次長

【次第】

- 1 人口ビジョンの状況及び社会増減の状況、転入出アンケート結果の概要報告
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成30年度取組内容及び実績
- 3 今後の総合戦略
- 4 第2期総合戦略策定に向けたスケジュール
- 5 本市に必要な施策等（意見交換）

【資料】

- ・ 次第
 - ・ 有識者名簿
 - ・ 配席図
- 《資料 1-1》 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」
- 《資料 1-2》 平成30年（2018年）における東大阪市の転入・転出の状況
- 《資料 1-3》 平成30年（2018年）における大阪府下自治体の転入・転出状況
- 《資料 1-4》 転入出アンケート結果から見える特徴、転入出アンケート結果概要
- 《資料 2-1》 東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（全体像）
- 《資料 2-2》 平成30年度に国の交付金を活用して実施した事業内容

《資料 2-3》	東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業のK P I 等設定シート
《資料 3-1》	第 2 期総合戦略について
《資料 3-2》	国のまち・ひと・しごと創生基本方針 2 0 1 9 (案) について
《資料 3-3》	東大阪市スポーツ推進計画の概要
《資料 3-4》	民間活力導入による花園中央公園の効果的な運営・管理に向けて
《資料 3-5》	東大阪市多文化共生情報プラザ (新聞記事)
《資料 4》	第 2 期総合戦略策定のスケジュール
《参考資料 1》	東大阪市移動実態調査報告書
《参考資料 2》	東大阪市移動実態調査報告書 参考資料編

【会議要旨】

[事務局より次第 1 の説明]

- 《資料 1-1》に基づき、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」の結果を説明
- 《資料 1-2》に基づき、平成 30 年(2018 年)における東大阪市の転入・転出の状況を説明
- 《資料 1-3》に基づき、平成 30 年(2018 年)における大阪府下自治体の転入・転出状況を説明
- 《資料 1-4》に基づき、転入出アンケート結果から見える特徴、転入出アンケート結果概要を報告

<有識者より意見>

●大学生や子育て世代の流出について

- 大学生はなぜ東大阪市に住み続けないのか、どうして東大阪市は子育ての環境に向いていないのか、共働きになると住みにくいと思うのか。
⇒大学生がなぜ住まないのかというのは、特に就職が大きい。就職で関東へ出てしまうのと、大阪市西区、浪速区、中央区など、大阪市内でも都心と呼ばれるところへ転出しており、東大阪市以外のところで都心ライフを送りたいという希望もあると思う。
- 都心ライフということは、都心のほうが買い物や、遊ぶのに便利だとか、魅力があるとか、そういうことによるものか。
⇒その辺りは詳細な分析が必要である。あと、子育て、共働き世代になると自分の希望している住居がなかったという理由も結構見られ、東大阪市で持ち家を持つよりも、例えば生駒市や八尾市のほうが同じ値段で、もう少し広い家が持てたりする。

●転出の要因について

- 単年のことだが、転出超過数が前年より 393 人の減少した要因は何なのか。また、近隣の八尾市やほかのところに転出しているが、15~19 歳と 25~29 歳では八尾市がトップだが、20~24 歳では八尾市が出てこない。何が違うのか知りたい。
⇒転出超過数が 15~19 歳で八尾市がトップというのは、なぜなのかよくわからない。東大阪市のほうが大学の数も多く理由が想像し難い。今回、0~4 歳で八尾市が出ていない。親子で八尾市に転出しているのが近年の特徴だったが、今年はそこが出てこなかった。何を求めて八尾市に転出しているのかを分析する必要があると思っている。

●外国人の転入出について

➤ 外国人の転入出は入れているのか。

⇒資料 1-2 の 5 ページに入れているが、転入者は外国から直で入ってきた人も含むのか、一旦日本のどこかに入ってきてからの動きなのかというのは調べなければいけないが、25～29 歳で伸びているのは、労働者として入った人が多いのではないかと思う。住民基本台帳では、平成 28 年から平成 30 年の 2 年間で外国籍の住民の方が 1,000 人ほど伸びている。国籍別では特にベトナム国籍の方がかなりの勢いで増えてきている。ベトナムは国を挙げて技能実習などの研修施設があり、労働で東大阪市に来る人も増えているのではないか。

●おおさか東線の延伸について

➤ JR 新大阪駅までおおさか東線が延伸したが、通勤の利便性が人口増につながっているかどうかわかるか。

⇒おおさか東線が延伸したのは平成 30 年度なので、1 年後に少し伸びていたらそういう要素も考えられるかもしれない。実際に乗客数はかなり伸びている。

●教育と転入出の関係について

➤ 0～4 歳、妊産婦から出産のときは市の施策としていろいろ手厚くやっていたのに、就学前に転出しているのは教育の責任だと思っている。

➤ 共働きの方、あるいは一戸建てや持ち家を考えておられる方が転出することは、義務教育の小学校、中学校を受けて、あと高校にも進学するなかで、東大阪市の信頼性や期待感というところが希薄なのではないかと思っている。

➤ 教育は、まず安心・安全、命を守ってもらうということが第一、次に教育環境、学力向上だと考えている。総合戦略、総合計画などでも、教育がまちづくりに対しての影響力があるという共通認識を、どのようにすれば教育委員会や先生方に持っていただくことができるのか。生駒市や八尾市に流出されるということは教育環境を比べておられる方もたくさんいるのではないかと思っている。アンケートの定量分析、定性分析を含めたこういう資料をセクショナルリズムを外して、有識者の皆様も含め、まち全体の人口やまちづくりに関する話し合いをできる機会を作っていたら大変ありがたい。

⇒教育環境や若者世代を対象とした取組みを進めているので、庁内で協力しながら形にしていきたいと考えている。

➤ 人口の流出について、例えば 0～6 歳、6 歳～15 歳の義務教育課程、中等教育の後期、高校から大学受験を挟むところの人口とか、区切りを分けた集計はできるか。

⇒統計で 5 歳区分になっているため、住民基本台帳の統計から出すのは難しい。若者世代の転出に関する分析について、八尾市への転出や若者世代がなぜ本市から出て近隣の大阪市に住むのか、その辺を具体的に調べ、皆様にもアドバイスをいただいた上で分析に取り組みたいと考えている。

[事務局より次第 2 の説明]

➤ 《資料 2-1》に基づき、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（全体像）を説

明

- 《資料 2-2》に基づき、平成 30 年度に国の交付金を活用して実施した事業内容を説明
- 《資料 2-3》に基づき、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の K P I 等設定シートを説明

<有識者より意見>

●新たなビジネスモデル創出事業について

- 重要業績評価指標（KPI）の目標として、本事業による新製品を製造する企業数を 4、通じて生み出された新製品数を 4 としながら、実際の実績が 0、実績が上がっていないとなっているが、どうしてか。
⇒平成 30 年度から始めた事業であり、開始してすぐに企業を募集し、選定をして開発という進め方ができればよかったが、企業のヒアリングや選定するところを重視して行った結果、選定作業に時間がかかってしまい企業の製品開発まで至っていないということで、実績については「0」と書いている。今年度は企業を選定しているので、デザイナーと製品開発を始めていくことになっている。
- 今年度は新たに追加の資金を出すのではなく、選定して進めた 4 社がどうなるのかをフォローしていくという理解でよろしいか。
⇒その通り。

●就労支援ワンストップ窓口事業について

- 新規登録者数の実績や市内企業への就職決定者数が目標を大きく上回っているのでもいい数字だと思う。しかし、もともと狙っていたのは、大学に入ったときには来るけれど、大学を出たときに離れていってしまう、そういう人たちと、子育て世代の女性をつなぎとめるという話があったが、この新規登録者数 1,079 名なり地元企業への就職者数 134 名の中で、学生がどのぐらいで、主婦の方がどのぐらいという内訳はあるか。
⇒この窓口は就労支援施設の中にあり、子育て支援センター「ゆめっこ」が隣にあることもあり、セミナー等のコンテンツも女性の方がたくさん出られていて、かなり女性の方が多くなっている。
学生などの属性では取っていないが、就職者決定数は市内 134 名、全体では市外も含め 362 人。うち男性が 39 歳以下 71 人、女性は年齢不問で 291 人。それから、年齢で分けると、男女合わせて 362 人のうち年齢 24 歳以下が 79 人。24 歳以下の男性に限っては 32 人。学生は少ないと見当がつく。
- 就労支援ワンストップ窓口事業自体は効果のある取り組みだと思うが、学生が離れてしまうことの対策としてはもう少し違うことをやったり、これを学生にいかに周知するかなどが大切だと思う。
⇒本年度は、大学の授業の一環として取り組みを紹介することを実験的に開始しており、昨年度は市外で学生を中心とする市内企業の魅力発信のイベントを開催した。こまごまとした取り組みを実験的にやっているが、なかなか思うようにはつながっていない。
- 最近働き方をいろいろ見直す流れの中で、どこかに勤めていても副業的に何か違うことをするという動きができています。定住者を増やすことや就労者を増やすという意味ではずっと働いてもらうというのではなくて、副業的に働いてもらうみたいな環境があってもいいと思った。

⇒子育て中や子育て終了後の女性もターゲットにしており、副業というわけではないが、パートや正社員以外でも就職される方が結構多く、例えば昨年の雇用形態では正社員が111人となっている。パート、アルバイト、派遣、契約等も78人ほどいる。

●関係人口について

- 副業とともに関係人口みたいなことは言われていると思うが、雇用も、すぐには定住していただけてもいろんな関係性をこの事業で持っていただくことで、東大阪市に関心を持っていただくことにつながる。知っていただく、関係していただくことが人口増や持続可能なまちということにつながっていきそうな気がする。いろんな関係者を作るということも、学生のアイデアとか、試作工房の改修などもすごく楽しそうないろんなアイデアを出してもらうことと関係していくと思う。

⇒市のイメージというところで、従来のイメージから尖ったものも含めて、面白いことをやっているなというイメージを持ってもらい、好きになってもらうということだと思う。観光に限らずいろんな分野で新しいものを取り入れてということで参考にさせていただく。

●就活について

- 求人倍率が高く、失業率が低いいため人手不足が顕著に表れている。特に、以前は建設業、運輸業、福祉関係ということだったが、今は製造業、サービス業、すべての業界に広がっていている。産業振興を行っているが、雇用の場を増やしたとしてもそこに人が行くのかどうかということが今の状況としてある。完全雇用の状態がここ数年続いている中で、企業が人を欲しくてもなかなか応募者がいない。産業振興をして受注は来るけれど、人が足りずそれに対応できないという企業も聞く。あとは、継承の問題とかいろいろある。
- 今、働き方改革が叫ばれている。働きやすい職場にしないとなかなか人も集まってこないが、中小、零細企業が多いところではなかなか進んでいかない。子育ての方々の人口が流出しているということも、近所で働きたいということなので、働きやすい職場が近くにあればその方々は転居をするよりもそこに定住される。企業が働きやすい職場にしていただくと人口減少も抑えられると思う。
- 男性が育児休業を取ろうと思ってもなかなか取れない。でも近くに理解のある企業があり、そこに勤めていればずっと勤め続けられる。企業に対してそんな考え方をさせていただく。そういうことも考えながらビジョンを考えていただければもっと進んでいくのではないかな。

■ 3 今後の総合戦略

■ 4 第2期総合戦略策定に向けたスケジュール

[事務局より次第3、次第4の説明]

- 《資料3-1》に基づき、第2期総合戦略を説明
- 《資料3-1》に基づき、国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019（案）を説明
- 《資料3-3》に基づき、東大阪市スポーツ推進計画の概要を説明
- 《資料3-4》に基づき、民間活力導入による花園中央公園の効果的な運営・管理に向けてを説明
- 《資料3-5》に基づき、東大阪市多文化共生情報プラザ（新聞記事）を説明
- 《資料4》に基づき、第2期総合戦略策定のスケジュールを説明
- 《参考資料1》に基づき、東大阪市移動実態調査報告書を説明

➤ 《参考資料2》に基づき、東大阪市移動実態調査報告書 参考資料編を説明

<有識者より意見>

特になし

■ 5 本市に必要な施策等（意見交換）

● 住工共生について

➤ 今日はどちらかというと、どのようにすれば東大阪市に人が住むかという形で話をしたが、一方で、人が住むところが増えると企業が活動しづらくなるという問題が出てくると思う。その辺をうまく誘導しながら、今ある企業が立ち退くということがないような形で都市計画を進めていただきたいと思う。

⇒今ご指摘いただいた点、本市は住工共生のまちづくり条例を平成25年4月に施行している。工業地域と準工業地域の90%以上をものづくり推進地域として指定し、その地域で住宅を建てる人には、不動産業者の方はそういう地域であるということをしっかりご説明いただく。また、住宅を建てる施主の方は近隣に工場がある場合は説明に行ってもらうことで、双方で問題が起こらないようにしている。ほかにも相隣環境上の問題を抱えている工場と住民との間で、例えば隣の工場からうるさい音がする時、基準内では守られているが、住む環境としてはよくないというような場合には、工場側に防音壁をつくる場合に補助金を出したりしている。そういった活動を通じながら住工共生を図っていく。または都市計画的な観点においてもしっかりとそういう措置もしていくことをご指摘のようなことについても取り組んでまいりたい。

以上